

平成17年度事業計画

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 活動の基本方針

社団法人大川三瀬法人会（以下「単位会」という）は、全国法人会総連合が制定した「法人会の基本的指針」に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、これに沿った法人会活動の展開を図る。

さらに、組織の強化発展と内容の充実を図り、税務行政の円滑な運営と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するよう努める。

2. 主な事業計画

(1) 組織の充実・強化

会員増強は、組織の充実・強化を図る上で重要な課題であり、特に本年度は、単位会所属変更により会員の減少があることから、単位会の「新規会員加入促進活動実施要綱」に基づき支部ごとに目標を定め、会員数の着実な増加を図るよう努力する。

また、福利厚生制度取扱会社が実施する会員増強への協力体制を積極的に支援する。

単位会における支部組織は、地域に密着した活動及び会員増強運動を展開するために不可欠であり、支部組織のより一層の充実を図る。

青年部会及び女性部会においては、積極的な部会活動を通して親会の事業活動に貢献する。

(2) 研修活動の充実

研修活動は、会員の自己啓発を支援するための重要事項であることから、会員のニーズに応じた研修内容の充実を図るとともに部会研修を効果的に実施する。

特に本年度から、税法・税務関係研修の強化を図る。

(3) 税制改正への対応

「税のオピニオンリーダー」であることを認識し、税制に関して知識を深めるとともに、現状の不具合点を探索して的確な改正要望を表明していく。

(4) 社会貢献活動の推進

地域社会貢献については、今後の活動をより積極的に推進するため、社会貢献委員会を設置し、地域に密着した活動を展開していく。

活動に当たっては、親会・支部・青年部会・女性部会が一体となって税の啓発活動も併せて実施する。

ビッグハートネットワーク（大同生命）により、社会貢献活動を推進する。

(5) 広報活動の充実

単体会会報、全法連会報、ホームページ等を通じて、会員への情報を積極的に提供し、法人会のイメージアップに努める。

(6) 福利厚生制度の推進

法人会の福利厚生制度は、会員企業の企業防衛、経営者の生活保障等、さらには、これから生じる手数料収入が法人会の財政基盤の確立に資するものであり、広く役員、厚生委員、青年部会及び女性部会の協力の下、積極的に推進する。

引続き「福利厚生事業感謝の集い」を実施する。